

令和8年 4月 16日

お客様 各位

旭川電気軌道株式会社

路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

旭川電気軌道株式会社(本社:旭川市3条通18丁目, 社長:河西利記)は、令和8年4月13日旭川市に対し、国土交通省北海道運輸局へ乗合バス運賃の変更認可申請を行う事について通知致しました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

当社は令和4年10月に運賃改定を実施いたしましたが、その後も新型コロナウイルス感染症の影響からの人流の回復は十分とは言えず、加えて人口減少や過疎化の進行により、利用者数の減少が継続しております。

また、近年の賃金上昇に伴う人件費の増加に加え、燃料費や車両維持費など各種コストの高騰が続いており、経営環境は一段と厳しさを増しております。さらに、運転士をはじめとする人材確保も困難な状況にあり、現行路線の維持そのものが大きな課題となっております。

当社ではこれまで、営業所の統合や運行の効率化など経営合理化に取り組み、可能な限りコスト吸収に努めてまいりました。しかしながら、これらの企業努力のみで現状を維持することは極めて困難な状況に至っております。

地域の生活を支える公共交通として、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、やむを得ず運賃改定の申請を行うことといたしました。

今後も安全を最優先に、さらなる効率化とサービス向上に努めてまいりますが、お客様にご負担の増加をお願いすることにつきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 申請概要

- (1) 申請予定日 令和 8年 5月 末
- (2) 運賃改定実施予定日 令和 8年 9月 1日(予定)
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 27.2%
- (4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等		現 行	申 請
特殊区間制	半 区	200円	250 円
	1 区	220円	280 円
	2 区	250円	320 円
	3 区	270円	350 円
	4 区	290円	370 円
対キロ区間制	初乗運賃	200 円	250 円
	基準賃率	41円00銭	52円50銭

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
	現行	申請	現行	申請
旭川駅前 ~ 常盤公園前	200円	250円	8,700円	10,880円
1条8丁目 ~ 豊岡4条1丁目	250円	320円	10,880円	13,920円
旭川駅前 ~ 末広4条1丁目	250円	320円	10,880円	13,920円
旭川駅前 ~ 旭川医大病院	390円	500円	15,660円	21,750円
旭川駅前 ~ 旭山動物園	530円	670円	21,750円	29,150円
旭川駅前 ~ 旭川空港	750円	1,100円	—	—

(6) その他

マルパスなど特殊定期券等につきましては、今後届出する予定です。

3. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組みについて

バス事業の拠点である営業所を令和元年に二つから一つに統合したことで、効率的で利便性の高い路線網の構築に努めております。これからも、何よりも安全を最優先にし、お客様に信頼されてご利用いただけるバス事業者として、地域に貢献いたします。

道北地区の唯一無二の交通インフラである旭川空港へのアクセス向上や、旭川を訪れる観光客の移動の足を安定的に確保し、地域の評価価値の向上に寄与いたします。

人員不足は深刻な問題ですが、DX化や効率化をすすめ、働く環境の向上にも意を注ぎ、事業構造の強化、安定を図ってまいります。

4. 利用者サービス向上計画

将来にわたって、都市の交通インフラの要としてのバス事業を維持していくために、これからのバスの在り方を考えてまいります。老朽化している車輛の更新、キャッシュレスやMaasなど、新たな利便性とお客さまサービスの向上に努めます。

申請が認められましたらご利用のお客さまにはご負担増をお掛けいたしますが、バス運賃の改定につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

お問い合わせ連絡先
旭川電気軌道株式会社 運輸部
TEL: 0166 - 34 - 6431